

議案第 号

町の区域を新たに画することについて  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市内の  
町の区域を別紙変更調書1及び変更調書2のとおり新たに画するものとする。

令和5年 月 日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

鶴瀬駅西口土地区画整理事業の工事の完了に伴い、町の区域を新たに画したいので、  
地方自治法第260条第1項の規定により、この案を提出します。

## 鶴瀬西一丁目を画する区域

大字鶴馬字貝戸 2521 の 1、2521 の 9、2522 の 3、2523 の 1、2523 の 4 から 2523 の 14 まで、2524 の 1、大字鶴馬字名シ久保 2589 の 1 から 2589 の 3 まで、2589 の 10 から 2589 の 24 まで、2590 の 1 から 2590 の 9 まで、2591 の 1、2591 の 2、2592 の 1、2592 の 2、2593、2594 の 1 から 2594 の 12 まで、2595 の 1 から 2595 の 5 まで、2595 の 7 から 2595 の 16 まで、2596 の 1、2596 の 2、2596 の 4 から 2596 の 9 まで、2596 の 11 から 2596 の 13 まで、2597 の 1 から 2597 の 18 まで、2598 の 1 から 2598 の 3 まで、2599 の 1、2599 の 2、2600 の 1 から 2600 の 9 まで、2601 の 1 から 2601 の 6 まで、2602 の 1、2602 の 2、2602 の 4 から 2602 の 15 まで、2605 の 1、2605 の 7、2605 の 8、2605 の 10、2605 の 13 から 2605 の 23 まで、2606 の 1 から 2606 の 5 まで、2607 の 2、2608 の 1、2608 の 3 から 2608 の 7 まで、2609 の 1 から 2609 の 5 まで、2609 の 7 から 2609 の 25 まで、2610 の 2 から 2610 の 4 まで、2610 の 6 から 2610 の 12 まで、2611 の 1 から 2611 の 19 まで、2612 の 1 から 2612 の 13 まで、2612 の 23 から 2612 の 33 まで、2613 の 2 から 2613 の 42 まで、2613 の 44、2613 の 46 から 2613 の 51 まで、2614 の 1 から 2614 の 7 まで、2615 の 1 から 2615 の 25 まで、2615 の 27、2615 の 28、2615 の 30 から 2615 の 32 まで、2616 の 1 から 2616 の 3 まで、2617 の 1 から 2617 の 4 まで、2618 の 1 から 2618 の 4 まで、2618 の 6 から 2618 の 15 まで、2619 の 1 から 2619 の 29 まで、2621 の 1 から 2621 の 3 まで、2621 の 6、2621 の 7、2622 の 2、2623 の 1 から 2623 の 3 まで、2623 の 6 から 2623 の 12 まで、2624 の 1 から 2624 の 18 まで、2625 の 1、2625 の 2、2626 の 1 から 2626 の 3 まで、2626 の 5、2627 の 1 から 2627 の 11 まで、2628、2629 の 1 から 2629 の 10 まで、2630 の 1 から 2630 の 11 まで、2631、2632 の 1 から 2632 の 6 まで、2633、2634 の 1 から 2634 の 5 まで、2635 の 1 から 2635 の 3 まで、2636 の 1 から 2636 の 3 まで、2637 の 1 から 2637 の 14 まで、2638 の 1 から 2638 の 5 まで、2638 の 9 から 2638 の 23 まで、2638 の 27 から 2638 の 66 まで、2639 の 1、2639 の 7 から 2639 の 22 まで、2641 の 1 から 2641 の 3 まで、2642 の 1 から 2643 の 3 まで、2643 の 7 から 2643 の 11 まで、2644 の 1、2645 の 5、2647 の 2、2662 の 1、2662 の 18、2662 の 19、2662 の 21、2662

の 26、大字鶴馬（元上南畑分）字下郷 3453 の 1 から 3453 の 4 まで、3454 の 1 から 3454 の 3 まで、3455 の 1 から 3455 の 6 まで、3455 の 8 から 3455 の 15 まで、3456 の 2、3457 の 1 から 3457 の 3 まで、3457 の 7 から 3457 の 9 まで、3458 の 1、3459 の 1、3459 の 2、3459 の 5 から 3459 の 7 まで、3460 の 1 から 3460 の 4 まで、3460 の 7 から 3460 の 10 まで、3461 の 1 から 3461 の 18 まで、3462 の 2 から 3462 の 5 まで、3463 の 1、3463 の 9、3463 の 10、3464 の 1、3464 の 2、3465、3466 の 1 から 3466 の 3 まで、3467 の 1 から 3467 の 4 まで、3468 の 1、3468 の 2、3468 の 4 から 3468 の 6 まで、3468 の 8 から 3468 の 12 まで、3469 の 1 から 3469 の 6 まで、3470、3471、3472 の 1、3472 の 2、3473 の 1、3473 の 3、3474 の 1、3475、3476 の 1、3476 の 3、3476 の 4、3477 の 1、3477 の 3、3478 の 1 から 3478 の 3 まで、3478 の 7、3478 の 8、3479 の 1 から 3479 の 5 まで、3480 の 1、3480 の 2、3480 の 4 から 3480 の 9 まで、3481 の 1、3481 の 3、3482 の 1、3482 の 2、3483 の 1、3483 の 4、3483 の 5、3484、3485 の 1 から 3485 の 5 まで、3485 の 10 から 3485 の 14 まで、3486 の 1 から 3486 の 5 まで、3487 の 1 から 3487 の 4 まで、3488 の 1 から 3488 の 3 まで、3489 の 1 から 3489 の 9 まで、3490 の 1 から 3490 の 7 まで、3491、3492 の 1 から 3492 の 3 まで、3493 から 3495 まで、3496 の 1、3496 の 8、3496 の 9、3497 の 1 から 3497 の 12 まで、3498 の 1 から 3498 の 8 まで、3499 の 1 から 3499 の 5 まで、3500 の 1 から 3500 の 3 まで、3501 の 1 から 3501 の 11 まで、3501 の 14、3501 の 17 から 3501 の 20 まで、3502 の 1、3502 の 2、3503 の 1、3503 の 2、3504、3505 の 1 から 3505 の 4 まで、3506 の 1 から 3506 の 8 まで、3507 の 1 から 3507 の 8 まで、3508 の 2、3508 の 4、3509、3510 の 1 から 3510 の 3 まで、3511 の 1 から 3511 の 7 まで、3512 の 1 から 3512 の 3 まで、3513 の 1、3513 の 2、3514 の 1、3515 の 2、3515 の 3、3516 の 1 から 3516 の 11 まで、3517 の 1 から 3517 の 12 まで、3518 の 1、3518 の 4 から 3518 の 6 まで、3519 の 1 から 3519 の 5 まで、3520 の 1、3520 の 2、3521 の 1 から 3521 の 3 まで、大字鶴馬（元上南畑分）字中下郷 3522 の 1 から 3522 の 10 まで、3523 の 1、3523 の 2、3524 の 1 から 3524 の 6 まで、3525 の 1 から 3525 の 7 まで、3526 の 1 から 3526 の 13 まで、3529 の 1 から 3529 の 3 まで、3530 の 1、3530 の 9 から 3530 の 36 まで、3531 の 1 から 3531 の 3 まで、3532 の 1 から 3532 の 4 まで、3532 の 9、3533 の 1 から 3533 の 3 まで、3534 の 1 から 3534 の 11 まで、3535 の 1、3535 の 2、3535 の 4、3536 の 1 から 3536 の 3 まで、3536 の 5 から 3536 の 23 まで、3537、3538

の1から3538の6まで、3539、3540の1、3540の4、3541の1、3541の3から3541の19まで、3542の1、3542の3、3544の1から3544の4まで、3545の1から3545の5まで、3545の9から3545の17まで、3546の1から3546の10まで、3547の1から3547の4まで、3547の6から3547の14まで、3548の1、3548の9、3548の20、3549の1、3549の2、3550の1から3550の40まで、3552の1、3552の2、3553の1から3553の8まで、3554の1、3554の2、3555の1、3555の2、3555の4、3555の6から3555の16まで、3556の1から3556の17まで、3557の1から3557の37まで、3560の2、3560の3、3561の1から3561の8まで、3563の1から3563の17まで、3564の2、3565の1から3565の9まで、3566の1から3566の13まで、3567の1から3567の3まで、3567の7から3567の19まで、3568の1から3568の6まで、3569の1から3569の3まで、3570の1から3570の3まで、3571の1から3571の12まで、3572の1から3572の4まで、3572の6から3572の9まで、3572の12から3572の23まで、3572の25から3572の37まで、3573の1、3573の3から3573の7まで、3574、3575の1から3575の6まで、3576の1から3576の3まで、3576の6から3576の22まで、3577の1、3577の2、3577の4から3577の22まで及びこれらの区域に介在する道路である国有地の全部

(令和4年12月15日調査)

別紙

変 更 調 査 書 2

鶴瀬西一丁目を画する区域

大字鶴馬字貝戸 2521 の 3、2521 の 8、2522 の 2、2523 の 2、2524 の 6、2524 の 8、  
大字鶴馬字名シ久保 2595 の 6、2596 の 3、2602 の 3、2603 の 2 の一部、2623 の 4、  
2623 の 5、2638 の 24、2639 の 4、2639 の 5、2659 の 2、2659 の 4、2661 の 2、2662  
の 5、2662 の 8、2662 の 10、2662 の 22、2662 の 25、大字鶴馬（元上南畑分）字下郷  
3453 の 5 から 3453 の 7 まで、3457 の 4 から 3457 の 6 まで、3458 の 2、3458 の 3、  
3459 の 3、3459 の 4、3460 の 5、3460 の 6、3460 の 11、3473 の 2、3474 の 2、3476  
の 2、3477 の 2、3478 の 4 から 3478 の 6 まで、3480 の 3、3481 の 2、3483 の 2、3483  
の 3、大字鶴馬（元上南畑分）字中下郷 3540 の 2、3540 の 3、3541 の 2 及びこれらの  
区域に介在する道路である国有地の全部

(令和4年12月15日調査)

# 町の区域を新たに画する区域図

